

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第9期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	ソウルドアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 池村 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 池村 公男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	7,785,719	8,552,708	11,933,325
経常利益 (千円)	270,464	491,959	790,226
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	147,577	293,680	523,133
包括利益 (千円)	156,773	310,752	536,964
純資産額 (千円)	444,614	714,103	2,085,991
総資産額 (千円)	2,424,829	2,721,961	4,299,007
1株当たり純資産額 (円)	47.92	76.27	207.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.62	33.07	56.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	53.47
自己資本比率 (%)	17.55	24.88	47.34
自己資本利益率 (%)	40.92	53.26	38.57
株価収益率 (倍)	-	-	49.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,376	623,082	721,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,766	159,525	129,352
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,846	413,471	834,942
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	733,306	783,392	2,210,770
従業員数 (人)	204	210	221
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(10)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成29年7月12日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
- 第7期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
- 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	6,561,239	7,207,917	7,465,137	7,930,615	11,195,008
経常利益 (千円)	52,960	140,730	234,169	310,280	525,866
当期純利益 (千円)	29,473	89,487	144,660	186,085	361,926
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	495,522
発行済株式総数 (株)	17,760,000	17,760,000	17,760,000	17,760,000	9,807,000
純資産額 (千円)	230,185	310,792	428,635	574,141	1,770,507
総資産額 (千円)	1,567,112	1,811,400	2,333,263	2,487,639	3,864,924
1株当たり純資産額 (円)	12.96	17.50	48.27	64.50	180.43
1株当たり配当額 (円)	0.50	1.51	2.40	3.14	6.28
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.66	5.04	16.29	20.96	38.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	36.99
自己資本比率 (%)	14.69	17.16	18.37	23.03	45.78
自己資本利益率 (%)	12.65	33.08	39.13	37.16	30.90
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	72.22
配当性向 (%)	30.13	29.97	29.47	29.97	16.11
従業員数 (人)	104	142	166	164	174
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(11)	(6)	(8)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成29年7月12日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第5期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
- 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
- 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成21年12月に株式会社オプト（現株式会社オプトホールディング）の100%子会社として、SMB（Small and Medium Business / 中堅・中小企業）市場ヘインターネット・ビジネスの支援サービスを提供する目的で設立に至り、平成22年2月より営業を開始しました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりです。

平成21年12月	東京都千代田区に当社設立 名古屋営業所を愛知県名古屋市中区に開設 福岡営業所を福岡県福岡市中央区に開設
平成22年2月	営業開始
平成23年2月	横浜営業所を神奈川県横浜市西区に開設 大宮営業所を埼玉県さいたま市大宮区に開設
平成23年3月	新潟営業所を新潟県新潟市中央区に開設 静岡営業所を静岡県静岡市葵区に開設
平成23年7月	大阪営業所を大阪府大阪市北区に開設
平成24年1月	福井営業所を福井県福井市に開設
平成24年3月	株式会社オプト（現株式会社オプトホールディング）より、株式会社サーチライフの全株式を取得し子会社化
平成24年10月	神戸営業所を兵庫県神戸市中央区に開設
平成25年4月	マーケティング・テクノロジー事業分野の体制強化を目的に株式会社テクロコを設立
平成25年6月	株式会社サーチライフがヤフー株式会社に第三者割当増資を実施
平成25年10月	札幌営業所を北海道札幌市中央区に開設
平成25年11月	地方企業への販促サービス提供を目的に、株式会社電通デジタル・ネットワークスへ資本参加
平成26年4月	京都営業所を京都府京都市下京区に開設
平成27年3月	中堅・中小企業及び成長企業向け人材支援サービス提供を目的に、株式会社グロウスギアを設立
平成27年7月	ICT利活用で中小・地方企業の販売力強化を目的とする「一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会」設立に発起人、賛助会員として参画
平成28年1月	業容拡大を目的に、ヤフー株式会社と業務提携
平成28年2月	業容拡大を目的に、バイドゥ株式会社と業務提携
平成29年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社により構成されております。なお、セグメントにつきましては単一セグメント（ネットビジネス支援事業）としております。

当社グループは、SMB市場において主にインターネットを活用して販売を促進し事業を拡大させたい地方及び中堅・中小企業に対して、ネットビジネス支援事業を展開しており、ネットビジネスにおける「Webマーケティング支援（インターネット広告販売代理等）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修）」及び「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」のサービスを提供しております。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社オプトホールディング(注)1	東京都千代田区	7,835,926	グループの戦略立案と実行ならびに子会社の管理	(被所有) 60.3	役員を受入2名
(連結子会社) 株式会社サーチライフ	東京都千代田区	29,000	販売代理、運用代理、研修	(所有) 80.0	役員の兼任6名 (うち従業員4名) 管理部門の業務受託
株式会社テクロコ	東京都千代田区	45,000	システム開発	(所有) 100.0	役員の兼任4名 (うち従業員2名) 管理部門の業務受託、債務保証
株式会社グロウスギア	東京都千代田区	40,000	人材紹介	(所有) 100.0	役員の兼任4名 (うち従業員2名) 管理部門の業務受託

(注)1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 特定子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットビジネス支援事業	195 (14)
全社(共通)	26 (4)
合計	221 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174 (15)	31.7	4.1	4,566

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットビジネス支援事業	148 (11)
全社(共通)	26 (4)
合計	174 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融資本市場変動の影響及び中東や北朝鮮を巡る地政学リスクといった世界経済の不確実性を内包しておりましたが、政府の経済対策及び日銀の金融政策による企業収益の改善を背景とした雇用・所得情勢の継続的な向上が観測され、個人消費についても緩やかに改善されました。

このような状況の下、当社グループでは「地方活性」の理念をより強化し、地方及び中堅・中小企業向けにネットビジネス支援事業を展開して参りました。

当連結会計年度においては、ヤフー株式会社との業務提携の強化や、「LISKUL」（当社が運営するオウンドメディア）を活用した結果、新規契約社数において大きな成果を上げることができました。特にヤフー広告商品の取扱高については、検索エンジン広告とスマートフォン向けインフィード広告を中心に過去最高の取扱高となりました。また、地方拠点拡大を目的とした株式会社電通との株式会社電通デジタル・ネットワークスにおける資本業務提携の運営も順調に推移しております。

また、当社がGoogle Premier Partner Awardsにて「Growing Businesses Online Award」（顧客成長部門）の日本国内最優秀賞を受賞したことに加え、当社の連結子会社においても、株式会社テクロコが運営する「ATOM」（統合型広告運用管理プラットフォームのサービス）がヤフー株式会社が展開する「Preferred Partner Program」（プリファード・パートナー・プログラム）において特に優れた機能やサービスを提供しているツールとしてPreferred Partnerに認定されたこと、株式会社サーチライブが運営する「ジッセン！」（e-ラーニング形式の研修サービス）が株式会社リクルートマネジメントソリューションズとの提携により、同社の法人向け公開型研修サービスに提供されたこと、また、株式会社パソナの教育研修プログラムへの採用が決定されたことなど、取り組みの成果が示しているように、当社のコアコンピタンスである「お取引先の売上をアップさせるマーケティング力」についても、順調に拡大・推進を続けております。

一方、中長期の観点においては、EC業態及びO2O(オンライン・ツー・オフライン)業態向けのサービス開発としてFacebook、LINE、Amazon等の広告の積極販売をはじめ、人材資源の調達・育成、広告運用のIT化（RPA: Robotic Process Automation）といった領域に対しても積極的に先行投資を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,933,325千円（前連結会計年度比39.5%増）となり、営業利益790,908千円（同60.6%増）、経常利益790,226千円（同60.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益523,133千円（同78.1%増）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことにより、前連結会計年度末（783,392千円）に比べて1,427,378千円増加し、当連結会計年度末には2,210,770千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は721,788千円（前年同期は623,082千円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益を790,123千円、減価償却費を73,922千円を計上したことに加え、未払消費税等が160,960千円、仕入債務が129,943千円それぞれ増加したことで資金が増加した一方で、前受金が97,213千円減少したこと、売上債権が65,509千円増加したこと、未払金が72,299千円減少したことで資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は129,352千円（前年同期は159,525千円の減少）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出127,189千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は834,942千円（前年同期は413,471千円の減少）となりました。

これは株式の発行による収入890,708千円及び配当金の支払いによる支出55,766千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は、ネットビジネス支援事業であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりです。なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントです。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	9,118,833	148.2
合計	9,118,833	148.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	11,933,325	139.5
合計	11,933,325	139.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

(1) グループシナジーの更なる追求

当社グループは、主にインターネット広告の販売代理などのWebマーケティング支援サービスを行う当社及び連結子会社3社（e-ラーニング形式の研修サービスにより顧客のWebマーケティング担当者の教育を支援する株式会社サーチライフ、顧客のWebマーケティング業務を支援するツール等を開発・提供する株式会社テクロコ並びにWebマーケティング担当者の転職支援及び顧客の求人広告の販売代理等により顧客の人材確保支援を行う株式会社グロウスギア）により構成されており、Webマーケティング支援を中心に顧客の成長ステージに応じた各種経営支援サービスを提供する体制となっております。

こうした体制を活かせるよう、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、SMB（Small and Medium Business）市場の創造をグループ経営のコンセプトに掲げ、各社の業績の向上による更なる相互シナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

(2) 顧客数の更なる増加

当社グループの事業面における主なKFS（Key Factor for Success）は顧客数であります。当社グループとしては知名度の向上、営業拠点展開、アライアンスパートナーの創出と連携、オウンドメディアによる問い合わせ数増加、IT活用による業務効率化を伴う営業部員1人当たり顧客数の増加、顧客の広告出稿先となるメディアとのリレーション構築、取扱広告商品及び自社商品のラインナップの強化並びに子会社とのシナジーによる顧客の幅広いニーズの取り込み等により営業基盤の強化を図っております。今後も、更なる顧客数増加に向け、新規顧客獲得及び既存顧客の継続率向上を実現するため営業基盤の構築を強化してまいります。

(3) 収益の多様化と販売機会の創出

当社はインターネット広告の販売代理を営んでおり、広告の出稿・運用による顧客の売上を向上させるマーケティング力を提供しておりますが、顧客がマーケティング業務を内製化することにより解約に至るケースがあります。顧客における内製化による解約を防ぐため、株式会社テクロコの提供する低価格かつ使いやすさや利便性に強みをもつツールを提供し、グループとしての取引の継続を図ると同時に、インターネット広告の代理販売の取引の再開につなげられるよう努めてまいります。

(4) 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うに当たり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を多く取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくと共に、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の向上を行ってまいります。

(5) 事業・組織成長を支える人材・組織基盤の強化

当社グループは今後、事業や組織が成長するに当たり、人材・組織基盤の強化が必要であると考えております。

現在、人材面においては、「長期雇用」と「学ぶ文化」を人材育成コンセプトに置き、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に実施し、優秀な人材の確保と定着に努めております。引き続き、「多様なワークスタイルの支援を通じた働きやすさの追求」、「能力開発制度の運用」及び「事業ドメインに沿った採用活動」等により、更なる人材価値の向上を推進してまいります。また、事業規模の拡大、事業領域の多様化・複雑化に対応した専門性の追求及び責任の明確化を実現する組織・意思決定機関の編成を行っております。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社は、当社グループでコントロールできない外部要因や、リスクとして具体化・顕在化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、積極的に開示することとしております。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、当社の経営及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があるものと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

インターネット広告市場や広告販売代理事業の動向及び競争環境について

当社グループは、インターネット市場の拡大、インターネット利用者の増加、EC化率の上昇、スマートデバイスの普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネット広告市場やその中で行う広告販売代理事業は、一般的に景気変動の影響を受けやすい傾向があります。そのため景況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競争優位性を維持し高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競争優位性の維持・向上につながるとは限らず、新規顧客獲得効率の悪化や既存顧客との取引が終了する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

季節要因による業績変動について

当社グループは、EC化が進むなかでインターネットを活用した年末年始商戦が活況となり、インターネット広告市場もこの影響を受ける傾向にあることから、第4四半期における売上高の構成比が高くなっております。このような傾向は今後も継続していくものと考えられるため、一時的にでも景況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える場合があります。

EC市場における今後の展開について

当社グループは、EC市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な前提と考えております。そのため、EC化率の上昇は当社グループが今後も持続的に成長を続けていくうえで重要な要素となっております。

しかしながら、EC市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりにEC化率の上昇がみられない場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容について

特定仕入先の依存について

当社のインターネット広告代理事業においては、ヤフー株式会社及びグーグル合同会社からの仕入に大きく依存しております。ヤフー株式会社及びグーグル合同会社以外から新しい広告商材の仕入及び取扱いを検討する等の施策は継続しておりますが、何らかの事情によりヤフー株式会社及びグーグル合同会社からの仕入が滞るような状況となった場合、当社グループのサービスに対する需要が減退すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

与信管理と債権回収について

当社グループは、取引開始の事前にとり、取引開始後も継続的に与信調査を行っておりますが、通常予測しえない何らかの事情により、顧客の信用力が急激に悪化し、債権回収の不調等による経済的損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

営業拠点及び事業の展開等について

当社グループでは、全国各地に多数の営業拠点を展開し、当社グループの顧客に対する営業活動及び地方の中堅・中小企業開拓等を行っております。楽天出店数やネット広告出稿規模等から複合的に判断した計画に基づいて営業拠点を展開し、事業を展開しておりますが、何らかの理由により営業拠点の展開に遅れが生じたり困難となったりした場合には、営業拠点や事業の展開が計画どおりには進捗しない可能性があります。

また、全国への営業拠点展開の一環として、各地域の有力企業と業務提携を進めることも視野に入れております。業務提携に当たっては、当該業務提携先の信用力及び評判等について慎重かつ綿密な調査を行いますが、当該業務提携先の将来の状況や各ステークホルダーとの関係によっては、営業拠点及び事業の進出や撤退に制限が生じ、当社グループの事業展開や業績等に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、販売代行サービス（当社）や当社グループの顧客に対してWebマーケティング担当者の転職を支援する人材開発サービス（株式会社グロウズギア）等、新規事業の創出と育成に取り組んでおります。当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に取り組んでいきたいと考えております。

しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者は、代表取締役社長である荻原猛であります。同氏は、専門的な知識、技術及び経験を数多く有しており、当社設立以来、経営方針や経営戦略の決定等の事業運営において重要な役割を果たしております。

当社グループとしては、特定の役職員に依存しない組織的な経営体制の構築に努めておりますが、専門的な知識、技術及び経験を有する同氏に、何らかの理由によって不測の事態が生じた場合、又は、同氏が早期に退任するような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

人材採用育成について

当社グループは、事業の拡大や新規事業への進出を行っていくなかで、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、人材の採用及び育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、優秀な人材を十分に確保することが困難となった場合や、急激な人材増加により当社グループの各事業現場において運営に大きな支障が生じるような場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

業容の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、事業の適切で効率的な運営のため、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、業容の急拡大により、必要な人員の確保ができなかったり、取引実施状況に関する管理体制の整備に遅れが生じてしまったりする等、内部管理体制の充実を図れない場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(4) 親会社との関係について

親会社との資本関係について

平成29年12月31日現在、当社の発行済株式総数（普通株式）の60.3%を株式会社オプトホールディングが保有しております。

当社は、同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、独立した意思決定による独自の経営を行っておりますが、議決権比率の観点から、定款の変更、取締役及び監査役の選解任、合併等の組織再編行為、重要な資産・事業の譲渡及び剰余金の処分等、株主の承認が必要となる事項に関しては、同社による議決権行使が当社の意思決定に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との取引について

当社グループの株式会社オプトホールディングとの取引は僅少であります。同社との取引にあたりましては、独立当事者間取引と比べて妥当な条件により行われております。親会社等からの独立性確保の観点も踏まえ、同社との重要な取引については、管理部門における取引開始時の確認や、監査役監査や内部監査における事後確認を行うとともに、取締役会に対して定期的な報告を行う等、同社との取引における健全性及び適正性確保の仕組みを整備しております。

(5) その他

自然災害等について

地震や台風等の自然災害、戦争・紛争やテロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機管理対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩・消失等により、当社グループの事業活動の停止のみならず、物的・人的な損害等が発生する可能性があります。その場合には当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

風評被害や不適切な業務遂行について

当社グループ及び当社グループが属すインターネット広告販売代理業界に対して何らかの否定的な風評が広まった場合や、当社の役職員による機密情報の漏洩、事務処理のミス、不当な労務管理、取引先とのトラブル、その他不正・不適切な行為等が発生した場合には、当社の信用や事業の信頼が低下する可能性があります。

当社は、倫理規程により役職員のコンプライアンス意識を醸成し、リスク管理及び危機管理規程に基きリスク発生の未然防止やリスク発生時の対応を行います。それにも関わらず役職員による不正・不適切な行為が発生したり、否定的な風評が広まったりした場合には、顧客離れが生じるなどし、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは、景品表示法、薬機法、医療広告ガイドライン等の法令規則及び諸規制の適用を受けております。今後、適用を受けている法令の改正や新たな法令の制定等が行われ、既存の法定等の解釈に変化が生じたり、又は法令等に準ずる位置付けで業界内の自主規制が制定されその遵守を求められたりするような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループは事業遂行上、個人情報保護法の適用を受ける顧客の個人情報等を取得することがあります。当社グループでは個人情報の取得・利用・管理・廃棄等に関して管理者を定めるなど、情報管理には万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや業務上の過失等により、万一情報漏えい等の事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

コンピューターウイルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による社内インフラの停止、重要なデータの消去又は不正流出等の事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループが提供するサービスへの信頼の低下等、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

新株予約権について

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、新株予約権を発行しております。本書提出日現在、発行済株式総数（普通株式）に対する新株予約権の割合は7.1%となっており、今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約期間	契約内容
当社	ヤフー株式会社 株式会社サーチライフ	平成25年6月17日開始 (期間の定めなし。)	資本業務提携契約 (株式会社サーチライフによる第三者割当ての 引き受け及び同社との業務提携。)
当社	株式会社電通	平成29年3月31日開始 (期間の定めなし。)	株主間契約 (株式会社電通デジタル・ネットワークスに関 する株主間の取り決め。)
当社	株式会社電通 株式会社電通デジタル・ ネットワークス	平成29年3月31日から 平成32年3月30日まで とし、その後は1年間の 自動更新。	業務提携契約 (株式会社電通デジタル・ネットワークスに関 する業務提携。)
当社	ヤフー株式会社	平成29年4月6日開始 (期間の定めなし。)	業務提携契約 (Webマーケティング領域における業務提 携。)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、本書提出日現在における当社グループの判断によるものです。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したのですが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて1,577,045千円増加し、4,299,007千円となりました。これは主に現金及び預金が1,427,378千円増加したこと、受取手形及び売掛金が65,509千円増加したこと及びソフトウエアが48,663千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて205,157千円増加し、2,213,015千円となりました。これは主に未払消費税等が161,230千円増加したこと、買掛金が129,943千円増加したこと及び未払金が67,472千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて1,371,887千円増加し、2,085,991千円となりました。これは主に利益剰余金が467,367千円増加したこと及び資本金と資本剰余金がそれぞれ445,522千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は142,807千円であり、その主なものは社内基幹システムの開発、子会社である株式会社テクロコのWebマーケティングルールの開発に係るものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

また、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ネットビジネス 支援事業	本社事務所	9,374	4,731	162,159	176,265	136 (11)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
3. 建物には賃借物件が含まれており、賃借物件にかかる年間賃借料は34,165千円です。
4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社テクロ コ	本社 (東京都 千代田区)	ネットビジネス 支援事業	本社 事務所	-	-	137,476	137,476	12 (2)
株式会社サーチ ライフ	本社 (東京都 千代田区)	ネットビジネス 支援事業	本社 事務所	-	-	12,688	12,688	18 (-)
株式会社グロウ スギア	本社 (東京都 千代田区)	ネットビジネス 支援事業	本社 事務所	-	-	528	528	2 (1)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
5. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

また、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
株式会社テクロコ	本社 (東京都千代田区)	ネットビジネス支援事業	Webマーケティングツール	23,767	-	自己資金	平成30年1月	平成30年12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,807,000	9,809,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	9,807,000	9,809,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成28年6月27日臨時取締役会決議 第一回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,688	2,648
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	134,400	132,400
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社の平成28年12月期の営業利益が460百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成28年6月28日臨時取締役会決議 第二回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	128	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	6,400	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社の平成28年12月期の営業利益が460百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成28年6月27日臨時取締役会決議 第三回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,104	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	355,200	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の3事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合: 50%</p> <p>(b) 営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合: 75%</p> <p>(c) 営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合: 100%</p> <p>なお、本項における営業損益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業損益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業損益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p>	同左

新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成28年6月28日臨時取締役会決議 第四回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	128	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	6,400	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の3事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合: 50%</p> <p>(b) 営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合: 75%</p> <p>(c) 営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合: 100%</p> <p>なお、本項における営業損益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業損益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業損益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p>	同左

新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成28年6月27日臨時取締役会決議 第五回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,711	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	85,550	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成28年6月27日臨時取締役会決議 第六回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,250	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注1、6)	112,500	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注2、6)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月30日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注3、6)	発行価格: 316 資本組入額: 158	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)について(注4)に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の3事業年度の営業利益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 営業利益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合: 50%</p> <p>(b) 営業利益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合: 75%</p> <p>(c) 営業利益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合: 100%</p> <p>なお、本項における営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p>	同左

新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。また、新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の
うえ、(注2)で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定さ
れる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
前記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記
新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件
前記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注3)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由
(注4)に準じて決定する。

6. 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株を1株に株式併合しているため、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は50株となっております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1		17,760,000	41,120	50,000		8,880
平成29年4月27日 (注)2	8,880,000	8,880,000		50,000		8,880
平成29年7月11日 (注)3	410,000	9,290,000	226,320	276,320	226,320	235,200
平成29年7月12日～ 平成29年8月7日 (注)4	158,400	9,448,400	25,106	301,426	25,106	260,306
平成29年8月8日 (注)5	348,600	9,797,000	192,427	493,853	192,427	452,733
平成29年8月9日～ 平成29年12月31日 (注)4	10,000	9,807,000	1,669	495,522	1,669	454,402

(注)1. 平成25年4月1日の増資に関しては利益剰余金の資本組入れを行っています。そのため発行済株式総数に変動はありません。

2. 株式併合(2株を1株)によるものです。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円

引受価額 1,104円

資本組入額 552円

払込金総額 452,640千円

4. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。なお平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が2,000株、資本金残高及び資本準備金残高がそれぞれ318千円増加しております。

5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,104円

資本組入額 552円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	36	40	19	3	2,378	2,485	-
所有株式数 (単元)	-	12,571	1,211	69,817	4,951	3	9,508	98,061	900
所有株式数 の割合(%)	-	12.8	1.2	71.2	5.0	0.0	9.7	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町6番東急番町ビル	5,914	60.30
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	1,051	10.72
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	448	4.57
日本トラスティ・サーピス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	379	3.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	327	3.33
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	172	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	167	1.70
本庄 周介	神奈川県横浜市青葉区	87	0.89
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	74	0.75
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	34	0.35
計	-	8,656	88.27

(注) 当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への新規上市に伴う株式売出しにより、ヤフー株式会社の所有株式数が減少しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,806,100	98,061	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,807,000	-	-
総株主の議決権	-	98,061	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第一回新株予約権（平成28年6月27日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 92 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

（注）新株予約権の行使及び付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員8名となっております。

第二回新株予約権（平成28年6月28日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 3 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

（注）付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、外部協力者2名となっております。

第三回新株予約権（平成28年6月27日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

第四回新株予約権（平成28年6月28日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 3 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

（注）付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、外協力者2名となっております。

第五回新株予約権（平成28年6月27日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 80 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

（注）付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員73名となっております。

第六回新株予約権（平成28年6月27日臨時取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載

（注）取締役の異動により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこととし、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり6円28銭の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・サービス開発体制を強化し、さらには、地域戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年3月28日 定時株主総会決議	61,587	6円28銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期
決算年月	平成29年12月
最高(円)	3,200
最低(円)	1,731

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年7月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,200	2,549	2,568	2,640	2,269	2,860
最低(円)	2,062	1,731	1,911	2,080	1,994	2,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年7月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	荻原 猛	昭和48年 8月24日	平成10年4月 有限会社ブレイン 入社 平成12年6月 株式会社オプトホールディング 入社 平成22年1月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成24年3月 株式会社サーチライフ 取締役 平成25年11月 株式会社電通デジタル・ネットワークス 取締役 (現任) 平成27年3月 株式会社テクロコ 取締役	(注) 3	-
取締役	-	山家 秀一	昭和55年 1月13日	平成14年4月 オリエント貿易株式会社 入社 平成17年6月 株式会社オプトホールディング 入社 平成22年1月 当社 取締役 (現任) 平成24年3月 株式会社サーチライフ 取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社テクロコ 取締役 平成29年3月 株式会社グロウスギア 取締役 (現任) 平成30年1月 当社取締役 (現任) 平成30年1月 株式会社テクロコ代表取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	CFO	池村 公男	昭和53年 11月21日	平成14年5月 グッドウィル・グループ株式会社 入社 平成17年8月 株式会社オプトホールディング 入社 平成22年1月 当社 出向 平成25年4月 当社 執行役員 平成26年4月 株式会社サーチライフ 取締役 平成27年6月 株式会社グロウスギア 取締役 平成27年6月 株式会社電通デジタル・ネットワークス 取締役 平成28年3月 当社 取締役CFO (現任) 平成30年1月 株式会社テクロコ 取締役(現任) 平成30年1月 株式会社グロウスギア 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	COO	荒波 修	昭和46年 2月12日	平成5年4月 三洋証券株式会社 入社 平成7年1月 デル株式会社 入社 平成11年5月 日本ヒューレット・パッカド株式会社 入社 平成15年11月 日本ラドウェア株式会社 入社 平成18年11月 日本CA株式会社 入社 平成19年1月 オーバーチュア株式会社 入社 平成20年4月 ヤフー株式会社 入社 平成25年4月 同社執行役員 平成28年4月 株式会社GYAO 代表取締役社長 (現任) 平成30年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	CMO	美濃部 哲也	昭和44年 7月12日	平成5年4月 株式会社電通 入社 平成12年6月 株式会社サイバーエージェント 常務取締役 平成16年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 取締役 平成21年1月 タピオ株式会社 執行役員 平成26年4月 株式会社ストライプインターナショナル 取締役 平成27年2月 株式会社ベクトル 執行役員 平成28年6月 リノベる株式会社 取締役副社長 平成29年3月 当社入社 平成29年4月 当社執行役員 平成30年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役		鉢嶺 登	昭和42年 6月22日	平成3年4月 森ビル株式会社 入社 平成6年3月 株式会社オプトホールディング 設立 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社オプトホールディング 代表取締役社長グループCEO (現任) 平成28年6月 UTグループ株式会社 取締役 (現任) 平成29年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (注)1		福山 広樹	昭和49年 11月16日	平成19年12月 ヤフー株式会社 入社 平成25年7月 株式会社サーチライフ 取締役 平成27年4月 ヤフー株式会社 マーケティングソリューションズカンパニー エリア・オンライン営業本部 本部長 (現任) 平成29年3月 当社取締役 (現任) 平成29年4月 YJ MARKETING LTD. 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1		田中 洋	昭和26年 12月23日	昭和50年4月 株式会社電通 入社 平成8年4月 城西大学経済学部 助教授 平成10年4月 法政大学経営学部 教授 平成15年4月 コロンビア大学大学院ビジネススクール 客員研究員 平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科 教授 (現職) 平成23年4月 株式会社言コーポレーション 顧問 (現任) 平成24年11月 日本マーケティング学会 副会長 平成28年4月 当社 取締役 (現任) 平成29年4月 日本マーケティング学会 会長 (現任)	(注) 3	-
常勤 監査役 (注) 2		中島 拓之	昭和30年 2月16日	昭和52年4月 三井生命保険相互会社 入社 平成17年4月 三井生命保険株式会社 執行役員 平成19年4月 三井生命保険株式会社 常務執行役員 平成21年6月 三井生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成24年4月 三井生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成25年6月 三井生命保険株式会社 常任監査役 平成28年6月 当社 常勤監査役 (現任) 平成29年3月 株式会社サーチライフ 監査役 (現任) 平成29年3月 株式会社テクロコ 監査役 (現任) 平成29年3月 株式会社グロウスギア 監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役		田崎 あづさ	昭和41年 1月23日	平成15年10月 株式会社オプトホールディング 入社 平成23年7月 株式会社オプトホールディング 内部監査室 室長 平成24年3月 株式会社サーチライフ 監査役 平成26年2月 eMforce.inc 監査役 (現任) 平成26年8月 天技营销策划画有限公司 監事 (現任) 平成26年11月 科聚思科技有限公司 監事 (現任) 平成27年2月 株式会社オプトベンチャーズ 監査役 平成27年3月 株式会社テクロコ 監査役 平成27年3月 株式会社グロウスギア 監査役 平成27年4月 株式会社オプト 監査役 (現任) 平成27年7月 当社 監査役 (現任) 平成27年7月 株式会社オプトグロスパートナーズ 監査役 (現任) 平成28年3月 株式会社クロスフィニティ 監査役 平成28年10月 株式会社クロスフィニティ 取締役監査等委員 (現任) 平成29年4月 株式会社オプトホールディング グループガバナンス推進本部長 (現任)	(注) 5	-
監査役		小林 正樹	昭和45年 2月4日	平成4年4月 森ビル株式会社 入社 平成7年4月 株式会社オプトホールディング 取締役 平成20年4月 株式会社イルカ 代表取締役 (現任) 平成22年6月 株式会社パートナーエージェント 取締役 平成23年8月 株式会社パートナーエージェント 監査役 (現任) 平成25年3月 当社 取締役 平成28年4月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2		壽原 友樹	昭和56年 6月1日	平成19年12月 岡綜合法律事務所 入所 平成26年1月 岡綜合法律事務所 パートナー 平成27年6月 弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所 入所 (現任) 平成28年4月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	-
計						-

- (注) 1. 取締役福山広樹及び田中洋は、社外取締役です。
2. 監査役中島拓之及び壽原友樹は、社外監査役です。
3. 平成29年4月27日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 取締役荒波修及び取締役美濃部哲也は、平成30年3月28日開催の当社第9回定期株主総会で選任された新任取締役です。なお、当社定款の定めにより、両氏の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
5. 平成29年4月27日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。具体的には、取締役会、監査役会、会計監査人、経営会議、内部監査を通じて、適法性の確保及び企業経営の効率性確保、不正防止体制、リスク管理体制及びディスクロージャー体制の確立等を行っています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

1. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されています。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

2. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名で構成され、そのうちの2名が社外監査役であります。毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、取締役会等の社内会議体への出席や重要な社内文書の閲覧等を通じ、内部統制システムを含む経営全般に関して幅広く監査を行っています。

3. 内部監査体制及び内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当者1名が担当しています。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップし、確認しております。

4. 会計監査人

当社は、有限責任 ずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以下であるため、記載を省略しています。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	轟 芳英
指定有限責任社員	業務執行社員	比留間 郁夫

・監査業務における補助者の構成

公認会計士	9名
その他	10名

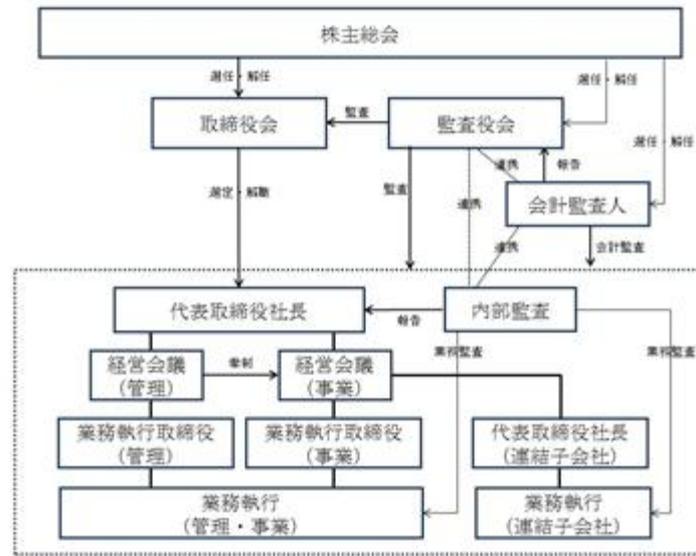
5. 経営会議

経営会議は職務権限規程に従い、取締役会に上程すべき事項及び取締役会から代表取締役に承認権限が委譲されている事項に係る事前承認並びに経営の重要事項の協議を行います。

経営会議は常勤取締役5名及び常勤監査役1名で構成されており、隔週で定時開催しています。また、必要に応じて臨時開催もっており、即時性が求められる経営判断にも対応できる体制となっております。

ロ.コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりです。



八. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役及び使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4) 定期的を実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスク管理及び危機管理規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク及び危機管理責任者の指示のもと、危機管理事務局において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限規程別紙に該当事項として定められた事項については、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役員を派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
- (2) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。
- (3) 内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。
- (4) 監査役は、監査役会監査基準に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

8. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 当社の監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (2) 当社又は当社の子会社の取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告します。
- (3) 当社又は当社の子会社の使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告します。
- (4) 当社の監査役に対して報告を行った当社又は当社の子会社の取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とします。

二. 社外役員について

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

取締役福山広樹は、同氏が精通するインターネット広告関連事業に関する助言・提言を期待して、また、取締役田中洋は、マーケティングの専門家としてより広い視野に基づいた価値創造に対する助言・提言を期待して、それぞれ社外取締役に招聘しております。なお、当社と両氏それぞれの間には、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、取締役福山広樹はヤフー株式会社の従業員であり、当社は同社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係を有しております（62ページ記載の「関連当事者情報」をご参照願います）。

監査役中島拓之は、豊富な監査役としての経験に基づく当社の内部統制構築に関する助言・提言を期待して、また、監査役壽原友樹は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識に基づく当社の内部統制構築に関する助言・提言を期待して、それぞれ社外監査役に招聘しております。なお、当社と両氏それぞれの間には、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理及び危機管理規程」に基づき、リスク管理事務局を設置してリスクを未然に防止するとともに、危機に迅速かつ確に対応するための社内体制の構築に努めております。また、弁護士法人・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く)	76,316	76,316	-	-	-	5
監査役 (社外監査役 を除く)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	16,695	16,695	-	-	-	4

(注) 使用人兼務役員の使用人はおりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、職務の内容、業績の達成度及び会社への貢献度等を勘案し、取締役会において決定しております。また、各監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び連結貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 10百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

定款における取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,500		13,000	1,500
連結子会社				
計	10,500		13,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社グループの業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	783,392	2,210,770
受取手形及び売掛金	1,443,725	1,509,234
短期貸付金	1,720	851
繰延税金資産	40,441	37,722
その他	50,588	62,921
貸倒引当金	27,962	11,506
流動資産合計	2,291,905	3,809,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,281	33,821
減価償却累計額	13,400	17,092
建物(純額)	19,881	16,729
工具、器具及び備品	11,059	13,421
減価償却累計額	6,103	7,794
工具、器具及び備品(純額)	4,956	5,626
有形固定資産合計	24,837	22,356
無形固定資産		
ソフトウェア	241,649	290,312
ソフトウェア仮勘定	8,615	22,607
その他	390	286
無形固定資産合計	250,655	313,206
投資その他の資産		
投資有価証券	32,013	31,257
長期貸付金	70,000	70,000
敷金及び保証金	43,631	43,761
繰延税金資産	8,885	8,421
破産更生債権等	311	0
その他	10	10
貸倒引当金	288	-
投資その他の資産合計	154,564	153,450
固定資産合計	430,056	489,013
資産合計	2,721,961	4,299,007

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,229,562	1,359,506
未払金	150,814	83,342
未払費用	108,305	122,485
未払法人税等	138,046	188,157
賞与引当金	60,166	65,661
未払消費税等	158,054	319,284
その他	143,518	56,525
流動負債合計	1,988,469	2,194,965
固定負債		
繰延税金負債	5,696	4,266
資産除去債務	13,691	13,784
固定負債合計	19,388	18,050
負債合計	2,007,858	2,213,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	495,522
資本剰余金	15,499	461,021
利益剰余金	611,113	1,078,480
株主資本合計	676,612	2,035,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	682	199
その他の包括利益累計額合計	682	199
新株予約権	1,361	1,004
非支配株主持分	35,446	49,760
純資産合計	714,103	2,085,991
負債純資産合計	2,721,961	4,299,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	8,552,708	11,933,325
売上原価	6,197,754	9,188,876
売上総利益	2,354,953	2,744,449
販売費及び一般管理費	1,862,588	1,953,541
営業利益	492,365	790,908
営業外収益		
受取利息	1,565	1,371
受取手数料	249	226
助成金収入	400	6,866
その他	209	971
営業外収益合計	2,424	9,435
営業外費用		
支払利息	1,259	232
株式交付費	-	9,629
支払保険料	273	-
リース解約損	903	-
その他	394	256
営業外費用合計	2,831	10,118
経常利益	491,959	790,226
特別利益		
新株予約権戻入益	6	19
特別利益合計	6	19
特別損失		
固定資産除却損	2,1674	2,122
投資有価証券売却損	7,999	-
投資有価証券評価損	10,354	-
特別損失合計	20,028	122
税金等調整前当期純利益	471,938	790,123
法人税、住民税及び事業税	155,353	250,648
法人税等調整額	6,515	2,026
法人税等合計	161,868	252,675
当期純利益	310,069	537,447
非支配株主に帰属する当期純利益	16,388	14,314
親会社株主に帰属する当期純利益	293,680	523,133

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	310,069	537,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	682	483
その他の包括利益合計	682	483
包括利益	310,752	536,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	294,363	522,650
非支配株主に係る包括利益	16,388	14,314

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	15,499	360,057	425,556
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当			42,624	42,624
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,680	293,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	251,056	251,056
当期末残高	50,000	15,499	611,113	676,612

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	-	19,057	444,614
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					42,624
親会社株主に帰属する 当期純利益					293,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	682	682	1,361	16,388	18,433
当期変動額合計	682	682	1,361	16,388	269,489
当期末残高	682	682	1,361	35,446	714,103

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	15,499	611,113	676,612
当期変動額				
新株の発行	445,522	445,522		891,045
剰余金の配当			55,766	55,766
親会社株主に帰属する 当期純利益			523,133	523,133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	445,522	445,522	467,367	1,358,412
当期末残高	495,522	461,021	1,078,480	2,035,025

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	682	682	1,361	35,446	714,103
当期変動額					
新株の発行			336		890,708
剰余金の配当					55,766
親会社株主に帰属する 当期純利益					523,133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	483	483	19	14,314	13,811
当期変動額合計	483	483	356	14,314	1,371,887
当期末残高	199	199	1,004	49,760	2,085,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	471,938	790,123
減価償却費	49,253	73,922
新株予約権戻入益	6	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,891	16,744
賞与引当金の増減額(は減少)	11,503	5,494
受取利息及び受取配当金	1,565	1,371
支払利息	1,259	232
固定資産除却損	1,674	122
投資有価証券評価損益(は益)	10,354	-
投資有価証券売却損益(は益)	7,999	-
売上債権の増減額(は増加)	166,651	65,509
未収入金の増減額(は増加)	2,154	4,490
未収消費税等の増減額(は増加)	58	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	13,774	311
仕入債務の増減額(は減少)	144,609	129,943
未払金の増減額(は減少)	5,161	72,299
未払費用の増減額(は減少)	11,305	15,252
未払消費税等の増減額(は減少)	103,941	160,960
前受金の増減額(は減少)	108,105	97,213
資産除去債務の増減額(は減少)	91	92
その他	3,736	3,728
小計	752,008	922,536
利息及び配当金の受取額	275	21
利息の支払額	1,259	232
法人税等の支払額	125,146	200,537
過年度法人税等の支払額	2,796	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,082	721,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	29,323	-
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	5,768	2,901
無形固定資産の取得による支出	141,825	127,189
敷金の差入による支出	-	130
敷金及び保証金の回収による収入	300	-
貸付けによる支出	72,500	6,300
貸付金の回収による収入	89,591	7,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,525	129,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	350,000	-
長期借入金の返済による支出	22,216	-
新株予約権の発行による収入	1,368	-
配当金の支払額	42,624	55,766
株式の発行による収入	-	890,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,471	834,942
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,085	1,427,378
現金及び現金同等物の期首残高	733,306	783,392
現金及び現金同等物の期末残高	783,392	2,210,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社サーチライフ

株式会社テクロコ

株式会社グロウスギア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

(ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。)

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社は、次の会社について、その他の会社からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)
株式会社テクロコ(仕入債務)	9,000千円	株式会社テクロコ(仕入債務)	9,000千円
計	9,000	計	9,000

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
給料及び手当	833,399千円	848,921千円
業務委託費	163,473	179,213
賞与引当金繰入額	59,760	64,386
貸倒引当金繰入額	8,762	2,627
貸倒損失	2,780	766

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
ソフトウェア	- 千円	122千円
ソフトウェア仮勘定	1,674	-
計	1,674	122

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,044千円	756千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,044	756
税効果額	361	272
その他有価証券評価差額金	682	483
その他の包括利益合計	682	483

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,760,000	-	-	17,760,000
合計	17,760,000	-	-	17,760,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約券の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第一回新株予約権	普通株式	-	632,200	6,800	625,400	625
	第二回新株予約権	普通株式	-	12,800	-	12,800	12
	第三回新株予約権	普通株式	-	710,400	-	710,400	710
	第四回新株予約権	普通株式	-	12,800	-	12,800	12
	第五回新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	-
	第六回新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	1,368,200	6,800	1,361,400	1,361

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,624	2円40銭	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	55,766	利益剰余金	3円14銭	平成28年12月31日	平成29年3月28日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,760,000	927,000	8,880,000	9,807,000
合計	17,760,000	927,000	8,880,000	9,807,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は平成29年4月27日付けで普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少8,880,000株は株式併合によるものです。

3. 普通株式の増加数の内容は、次のとおりです。

公募増資に伴う新株発行による増加	410,000株
第三者割当増資に伴う新株発行による増加	348,600株
新株予約権の権利行使による増加	168,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約券の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第一回新株予約権	普通株式	625,400	-	491,000	134,400	268
	第二回新株予約権	普通株式	12,800	-	6,400	6,400	12
	第三回新株予約権	普通株式	710,400	-	355,200	355,200	710
	第四回新株予約権	普通株式	12,800	-	6,400	6,400	12
	第五回新株予約権 （注）1	-	-	-	-	-	-
	第六回新株予約権 （注）1	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	1,361,400	-	859,000	502,400	1,004

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 新株予約権の目的となる株式数の減少は、主に株式併合によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	55,766	3円14銭	平成28年12月31日	平成29年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	61,587	利益剰余金	6円28銭	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	783,392千円	2,210,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	783,392	2,210,770

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式又は組合への出資であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

貸付金は、主に業務上の関係を有する企業等に対する融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	783,392	783,392	-
(2) 売掛金	1,443,725	1,443,725	-
(3) 長期貸付金	70,000	70,519	519
資産計	2,297,117	2,297,637	519
(1) 買掛金	1,229,562	1,229,562	-
(2) 未払金	150,814	150,814	-
(3) 未払法人税等	138,046	138,046	-
(4) 未払消費税等	158,054	158,054	-
負債計	1,676,479	1,676,479	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,210,770	2,210,770	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,509,234	1,509,234	-
(3) 長期貸付金	70,000	67,870	2,129
資産計	3,790,005	3,787,876	2,129
(1) 買掛金	1,359,506	1,359,506	-
(2) 未払金	83,342	83,342	-
(3) 未払法人税等	188,157	188,157	-
(4) 未払消費税等	319,284	319,284	-
負債計	1,950,291	1,950,291	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、元金利率の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式(*1)	10,977	10,977
投資事業有限責任組合(*1)への出資	21,036	20,280
敷金及び保証金(*2)	43,631	43,761

(*1)非上場株式及び投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(*2)敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	783,392	-	-	-
売掛金	1,443,725	-	-	-
長期貸付金	-	70,000	-	-
合計	2,227,117	70,000	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,210,770	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,509,234	-	-	-
長期貸付金	-	51,300	18,700	-
合計	3,720,005	51,300	18,700	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	-	7,999

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について10,354千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
新株予約権戻入益	6	19

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第五回新株予約権	第六回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 80名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 91,250株	普通株式 112,500株
付与日	平成28年6月30日	平成28年6月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。	新株予約権者は、同社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の3事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生じる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。 (a) 営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合：50% (b) 営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合：75% (c) 営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合：100% 新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、同社が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成28年6月30日 至 平成30年6月29日	自 平成28年6月30日 至 平成30年6月29日
権利行使期間	自 平成30年6月30日 至 平成38年6月29日	自 平成30年6月30日 至 平成38年6月29日

(注) 株式併合後の株式数に換算して記載しております。なお、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っており、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第五回新株予約権	第六回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	91,250	112,500
付与		
失効	5,700	
権利確定		
未確定残	85,550	112,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して株式数を記載しております。

単価情報

	第五回新株予約権	第六回新株予約権
権利行使価格 (円)	316	316
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成29年4月27日付株式併合（普通株式2株につき1株とする）による併合後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	181千円	- 千円
貸倒引当金	6,802	3,397
未払事業税	12,491	13,215
賞与引当金	20,895	20,720
投資有価証券評価損	3,582	3,170
資産除去債務	4,736	4,221
固定資産未実現利益	8,875	8,138
その他	874	3,995
繰延税金資産小計	58,439	56,860
評価性引当額	3,620	5,344
繰延税金資産合計	54,819	51,516
繰延税金負債		
資産除去債務	2,631	1,912
その他有価証券評価差額金	361	88
投資簿価修正額	8,196	7,255
未払消費税等	-	383
繰延税金負債合計	11,188	9,639
繰延税金資産の純額	43,630	41,876

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産・繰延税金資産	40,441千円	37,722千円
固定資産・繰延税金資産	8,885千円	8,421千円
固定負債・繰延税金負債	5,696千円	4,266千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～13年と見積り、割引率は0.660%～0.795%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	13,599千円	13,691千円
時の経過による調整額	91	92
期末残高	13,691	13,784

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社オプトホールディング	東京都千代田区	7,684	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼任 債務被保証 出向者の受 入 出向者の派遣	-	-	未払金	94,532
							当社仕入債務に対する債務被保証（注）2	257,314	-	-
その他の関係会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,395	インターネット上の広告事業、e-コマース事業等	(被所有) 直接 33.4	広告取引 出向者の受 入	広告媒体の仕入取引（注）3	2,789,820	買掛金	254,646

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,711	インターネット上の広告事業、e-コマース事業等	(被所有) 直接 10.7	広告取引	広告媒体の仕入取引（注）3	3,268,302	買掛金	229,057

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社オプト	東京都千代田区	100	広告・ソリューション事業	-	広告取引	広告媒体の仕入取引(注)3	1,849,621	買掛金	416,882
その他の関係会社の子会社	ワイジェイカード株式会社	福岡県福岡市博多区	100	クレジット、カードローン、信用保証業務	-	広告取引決済代行(クレジットカード利用)	-	-	売掛金	89,831
							-	-	買掛金	110,759

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社オプト	東京都千代田区	100	広告・ソリューション事業	-	広告取引	-	-	買掛金	57,925
主要株主の子会社	ワイジェイカード株式会社	福岡県福岡市博多区	100	クレジット、カードローン、信用保証業務	-	広告取引決済代行(クレジットカード利用)	-	-	売掛金	147,543
							-	-	買掛金	184,040

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 前連結会計年度において、当社は特定仕入先の債務に対して株式会社オプトホールディングから債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の前連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
各取引については、双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オプトホールディング(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	76.27円	207.53円
1株当たり当期純利益金額	33.07円	56.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	53.47円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前連結会計年度においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成29年7月12日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	293,680	523,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	293,680	523,133
期中平均株式数(株)	8,880,000	9,281,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	502,136
(うち新株予約権(株))	-	(502,136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の数17,689個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	平成28年6月28日発行 第三回 新株予約権 88,800株 第四回 新株予約権 1,600株 第六回 新株予約権 28,125株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,719,071	5,430,274	8,571,340	11,933,325
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	200,744	340,468	536,133	790,123
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	129,009	215,790	347,153	523,133
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.53	24.30	38.13	56.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.53	9.77	13.76	18.24

- (注) 1. 当社は、平成29年7月12日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年4月27日付で株式2株につき1株の株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,323	1,833,649
受取手形	-	11,769
売掛金	2 1,363,508	2 1,395,552
前払費用	2 17,487	2 15,700
繰延税金資産	33,139	26,328
短期貸付金	1,720	851
関係会社短期貸付金	80,000	-
その他	2 131,628	2 157,724
貸倒引当金	26,453	8,423
流動資産合計	2,089,355	3,433,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,281	33,821
減価償却累計額	13,400	17,092
建物(純額)	19,881	16,729
工具、器具及び備品	9,681	12,043
減価償却累計額	5,804	7,311
工具、器具及び備品(純額)	3,877	4,731
有形固定資産合計	23,758	21,461
無形固定資産		
ソフトウェア	130,643	162,159
ソフトウェア仮勘定	-	5,022
商標権	390	286
無形固定資産合計	131,033	167,467
投資その他の資産		
投資有価証券	32,013	31,257
関係会社株式	97,813	97,813
出資金	10	10
長期貸付金	70,000	70,000
敷金及び保証金	43,631	43,761
破産更生債権等	311	0
貸倒引当金	288	-
投資その他の資産合計	243,491	242,842
固定資産合計	398,284	431,771
資産合計	2,487,639	3,864,924

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,219,836	2 1,347,927
未払金	2 144,718	2 86,587
未払費用	2 108,249	2 122,446
未払法人税等	99,893	120,979
未払消費税等	130,290	290,317
前受金	110,727	13,449
預り金	28,217	40,770
賞与引当金	48,933	53,881
その他	3,243	5
流動負債合計	1,894,109	2,076,366
固定負債		
資産除去債務	13,691	13,784
繰延税金負債	5,696	4,266
固定負債合計	19,388	18,050
負債合計	1,913,498	2,094,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	495,522
資本剰余金		
資本準備金	8,880	454,402
その他資本剰余金	6,619	6,619
資本剰余金合計	15,499	461,021
利益剰余金		
利益準備金	3,620	3,620
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	502,977	809,138
利益剰余金合計	506,597	812,758
株主資本合計	572,097	1,769,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	682	199
評価・換算差額等合計	682	199
新株予約権	1,361	1,004
純資産合計	574,141	1,770,507
負債純資産合計	2,487,639	3,864,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	7,930,615	11,195,008
売上原価	1 6,089,479	1 9,039,316
売上総利益	1,841,136	2,155,691
販売費及び一般管理費	2 1,530,127	2 1,629,600
営業利益	311,009	526,090
営業外収益		
受取利息	1 2,965	1 2,096
受取手数料	0	226
助成金収入	400	6,866
その他	333	901
営業外収益合計	3,699	10,091
営業外費用		
支払利息	1,259	232
株式交付費	-	9,629
支払保険料	273	-
リース解約損	903	-
障害者雇用納付金	1,280	-
その他	711	453
営業外費用合計	4,428	10,315
経常利益	310,280	525,866
特別利益		
新株予約権戻入益	6	19
特別利益合計	6	19
特別損失		
固定資産除却損	3 1,674	3 122
投資有価証券評価損	10,354	-
特別損失合計	12,028	122
税引前当期純利益	298,258	525,763
法人税、住民税及び事業税	108,145	158,182
法人税等調整額	4,027	5,654
法人税等合計	112,173	163,836
当期純利益	186,085	361,926

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		6,089,479	100.0	9,021,732	99.8
労務費				17,583	0.2
当期売上原価		6,089,479	100.0	9,039,316	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	50,000	8,880	6,619	15,499	3,620	359,516	363,136	428,635
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当						42,624	42,624	42,624
当期純利益						186,085	186,085	186,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	143,461	143,461	143,461
当期末残高	50,000	8,880	6,619	15,499	3,620	502,977	506,597	572,097

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	-	-	-	428,635
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				42,624
当期純利益				186,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	682	682	1,361	2,044
当期変動額合計	682	682	1,361	145,506
当期末残高	682	682	1,361	574,141

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	50,000	8,880	6,619	15,499	3,620	502,977	506,597	572,097
当期変動額								
新株の発行	445,522	445,522		445,522				891,045
剰余金の配当						55,766	55,766	55,766
当期純利益						361,926	361,926	361,926
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	445,522	445,522	-	445,522	-	306,160	306,160	1,197,205
当期末残高	495,522	454,402	6,619	461,021	3,620	809,138	812,758	1,769,302

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	682	682	1,361	574,141
当期変動額				
新株の発行			336	890,708
剰余金の配当				55,766
当期純利益				361,926
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	483	483	19	502
当期変動額合計	483	483	356	1,196,366
当期末残高	199	199	1,004	1,770,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

当社は、次の会社について、その他の会社からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)	
株式会社テクロコ(仕入債務)	9,000千円	株式会社テクロコ(仕入債務)	9,000千円
計	9,000	計	9,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産		
売掛金	1,190千円	24,342千円
前払費用	17,487	15,206
その他	83,068	105,366
流動負債		
買掛金	342,782	2,083
未払金	106,159	23,461
未払費用	476	462

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
関係会社からの仕入高	2,510,507千円	29,290千円
関係会社からの受取利息	1,418	728

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
従業員給与手当	695,825千円	649,670千円
業務委託費	116,575	230,297
賞与引当金繰入額	48,538	53,183
貸倒引当金繰入額	7,624	4,200
貸倒損失	2,780	766
減価償却費	30,420	46,943

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示してありませんでした「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、主要な費目として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
ソフトウェア	- 千円	122千円
ソフトウェア仮勘定	1,674	-
計	1,674	122

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式97,813千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式97,813千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,396千円	2,599千円
未払事業税	9,639	6,714
賞与引当金	17,034	16,626
資産除去債務	4,736	4,221
投資有価証券評価損	3,582	3,170
その他	823	3,712
繰延税金資産小計	42,213	37,045
評価性引当額	3,582	5,343
繰延税金資産合計	38,631	31,701
繰延税金負債		
資産除去債務	2,631	1,912
その他有価証券評価差額金	361	88
投資簿価修正額	8,196	7,255
未払消費税等	-	383
繰延税金負債合計	11,188	9,639
繰延税金資産の純額	27,442	22,061

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産・繰延税金資産	33,139千円	26,328千円
固定負債・繰延税金負債	5,696千円	4,266千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
評価性引当額	1.2%	
雇用促進税制による税額控除	2.3%	
住民税均等割	0.7%	
連結納税に係る投資簿価修正	2.8%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		トライオン株式会社	6,000	9,331
		株式会社電通デジタル・ネットワークス	240	1,645
		計	246	10,977

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合) SVF-3 SV FRONTIER LLC	180,000	20,280
		計	180,000	20,280

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,281	540	-	33,821	17,092	3,691	16,729
工具、器具及び備品	9,681	2,361	-	12,043	7,311	1,507	4,731
有形固定資産計	42,963	2,901	-	45,865	24,403	5,199	21,461
無形固定資産							
商標権	1,040	-	-	1,040	753	104	286
ソフトウェア	164,601	73,278	572	237,306	75,147	41,640	162,159
ソフトウェア仮勘定	-	83,385	78,363	5,022	-	-	5,022
無形固定資産計	165,641	156,664	78,936	243,369	75,901	41,744	167,467

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	73,278千円
ソフトウェア仮勘定	社内基幹システムの追加開発	63,989千円
	社内業務用システム導入	10,800千円
	社内業務用ネットワーク構築	3,573千円
	社内業務用システム構築	5,022千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,742	8,186	26,505	8,423
賞与引当金	48,933	53,881	48,933	53,881

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン - 無料
公告掲載方法	公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.sold-out.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。なお、当社の親会社である株式会社オプトホールディングは、有価証券報告書を提出しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成29年6月8日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年6月22日及び平成29年7月3日関東財務局長に提出。

平成29年6月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日 関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

ソウルドアウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソウルドアウト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

ソウルドアウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソウルドアウト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。